

(一社) 日本臨床耳鼻咽喉科医会

令和4・5年度 第2回 理事会議事録（摘録）

（臨床耳鼻科医会会議室及びZoom併用）

令和4年8月28日（日）13：00～16：00

出席者 会長：福興和正 副会長：川寄良明、野上兼一郎、藤岡 治

理事：朝比奈紀彦、麻生 伸、阿部博章、石谷保夫、香取幸夫、川島佳代子、小泉達朗

杉山貴志子、高原哲夫、中澤 宏、永田博史、守本倫子、吉村 理

監事：浅井英世、岩佐英之 事務局：井出あゆみ、平間妙子（計21名）

報告事項

会長報告

1. 令和4・5年度の臨床耳鼻科医会運営方針について
2. 令和4・5年度の臨床耳鼻科医会委員会構成について
3. 令和4・5年度の臨床耳鼻科医会理事会等開催スケジュールについて

以下、各委員会からの報告は事前資料配布済みのため質疑応答のみを行った。

庶務委員会（小泉理事）

1. 地方医会より会費徴収に関する疑惑について返答を求められており、今回の理事会で協議する。
2. 会員数は2022.8.12現在、A会員4432名・B会員2912名、合計7342名だった。

福祉医療委員会（麻生理事）

1. 国からの通達により乳幼児聴覚検査の費用の地方交付税措置が保健衛生費の算定に変更となる。新生児聴覚検査体制整備事業について地方医会にアンケートを行う予定だが、その前に各医会に担当者を選任するよう通達を行う事とした。
2. 本事業については各市町村により実施状況が異なっている現状であるが都道府県単位ではそ

の情報は集約されている。各地方医会側でそれを把握できる担当者を決め、それを全国医会として把握したい。同様な取り組みは産婦人科医会でも企画されており協調して医師会に働きかけたい。また本事業の推進にあたっては医会から行政への働きかけが重要となり、都道府県および政令指定都市毎に行う必要がある。

3. 成人の補聴器助成事業の全国の進捗状況についてもアンケートを行う事とした。

医事問題委員会（阿部理事）

医事問題セミナーの領域講習の受講歴が日耳鼻マイページに反映されていない事例がある事が判明した。担当会社の情報管理不全が原因で対応については現在検討中だが、他の領域講習でも同様な事態が生じている可能性があり、現在日耳鼻理事会で確認・検討中。

勤務医委員会（永田理事）

非会員の入会勧奨という観点からドクターバンクの求人情報を非医会会員が閲覧可能である事について疑惑が出されたが、日耳鼻との共同事業である事や事業の意義を考慮し認める事とした。

学術委員会（吉村理事）

秋季大会医会セッションのテーマ選定について会員の意見も取り入れた方がよいのではないかと

の意見が出され、来年のテーマ選定にあたっては公募も検討する事とした。

新生児聴覚検査費に係る地方交付税措置について (川嶋副会長)

新生児聴覚検査費の交付については実施母体が各市町村の為、折衝も市町村毎に行う必要がある。

報告事項全体に対する質疑応答

基本方針の決定の経緯について質問があり、方針は会長が提示するが事業計画の内容については各委員会の担当理事・委員で協議のうえ決定される、との返答がなされた。

協議事項

庶務委員会（小泉理事）

- 会員情報管理については7000余名の個人情報を2名の職員と普通のPCで管理している現状で、事務局に過大な負荷が掛かっている状況であり、より効率的・安全確実なものとするため検討を進める事とした。
- 現在、日耳鼻に加入せず医会のみに加入希望という事例が複数報告されているが、定款上では医会の会員資格に日耳鼻会員である事があり、現時点ではこれは本来認められない。今後こうした事案も増えることが予測されるため医会としても正式に指針を出した方が良いと思われ、関係する諸委員会とも協調し検討を行う事とした。

広報・涉外委員会（中澤理事）

- ホームページの充実を図る。その時のトピックのバナーを設ける等判り易い画面構成も検討していく。各委員会の希望も検討する事とした。
- H P掲載ルールを見直す。タイトルを判り易くするため日本語表記とする事とした。

経理・会員福祉委員会（高原理事）

- 現在、収入源は会費・入会金・広告費、支出は事務局賃借料・人件費・会報発行費・委託費・会議費が主である。直近2年はコロナの為会議費が減少したため余裕があるが、今後全国会議の再開とともに枯渇してくる事が予測される。対策としては会費増額も考慮しなくてはならないが、それ以外にも講習会開催など事業収入も検討する必要性が指摘された。
- 令和9年に予定されている事務所移転の費用の概算の算出を行う事とした。
- 会費徴収方法の検討。また会費未払いによる退会後、さらに再入会時の取り扱いについても検討を行う事とした。
- 会員福祉・大規模災害時の対応等については今後検討する事とした。また慶弔規定・手当等の諸規定や運用細則の検討も行う事とした。

地域医療委員会（川島理事）

- 新型コロナ感染拡大に伴う外来診療アンケートを9月実施する。災害医療についての啓発活動について検討する事とした。
- 救急医療の動向について各医会宛にアンケートを送付する。軽度嚥下障害診療の積極的勧奨については学術委員会と連動して行う事とした。
- 耳鼻咽喉科外来医療経営基礎調査も継続して施行する事とした。

保険医療委員会（杉山理事）

- 2年後の保健改定に向けて、外保連・内保連・日医ルートに重複・齟齬が無いよう日耳鼻の保健医療委員会と合同で進めていく事とした。
- 日耳鼻の耳鼻咽喉科診療報酬体系の見直しWGが無くなったので、今回は医会で同WGを立ち上げる事とした。
- 保険医療への耳鼻咽喉科DXに対応するWGを立ち上げる事とした。
- 診療報酬改定時の早見表作成については医会

としては難しく、会員への周知法として診療改定時にHPに改訂ポイントを掲載する方法が良いと考えられた。

学校保健委員会（朝比奈理事）

1. 学校保険については各地域により様々な問題があり地域毎の対応が必要であると同時に、その情報を集約して全国共通の理解を共有する事を基本理念としたい。
2. 学校健診については2016年発行のマニュアルが改訂の時期に来ており、アンケートによる意見収集を行っている。健康教育についてまずは医師向けのツールを作成する事とした。

福祉医療委員会（麻生理事）

1. 成人・老年
 - (1) 補聴器適正普及WGを立ち上げる事とした。
 - (2) 高齢者の難聴の現状把握の方法について検討する事とした。
2. 乳幼児
 - (1) 各地域における小児難聴について相談できる医療機関の把握・情報公開について検討する事とした。
 - (2) 小児難聴相談医制度の検討を行う事とした。

医事問題委員会（阿部理事）

1. 従来通り医療事故についてのアンケート調査とその解析と検討、医事問題セミナーの開催を行う事とした。
2. 医療安全について検討し会員への周知を行うが、それに強制力を持たせることは難しいと考えられた。

勤務医委員会（永田理事）

1. 日耳鼻村上理事長よりシニアドクターバンクは日耳鼻と医会の共同事業であるが、立ち上げと運営は医会で行うよう要望があり、本事業は医会主導で行う事となった。

WGは作らないが、勤務医委員会の香取理事を通じ日耳鼻との意思疎通を図り、齟齬を生じないようする事とした。

医会未入会の日耳鼻会員も求人情報へのアクセスを許諾する事とした。

活用WGを作り有効な活用法について検討する事とした。

2. 勤務医の医会入会勧奨のためのアピール策を検討するが、これにアンケートで集めた勤務医の声を反映させる事とした。
3. 庶務委員会と連携しB会員の移動の把握方法を検討する事とした。

学術委員会（吉村理事）

1. 秋季大会の医会セッションのテーマ・講師選定について検討・審議する。
2. 企業等よりパンフレット等の監修依頼が場合、委員会審議を通じ決定する。
3. 軽度嚥下障害マニュアルを増刷する。HPからもDL可能だが紙パンフレットの追加希望もあり早期の増刷を検討しているが、増刷後は会員への配布方法の検討が必要となる。軽度嚥下障害の患者配布用パンフレットならびに診療マニュアルの使用状況についてアンケートを行う。
4. 新テーマとして胃食道逆流による咽喉頭酸逆流症について取り扱う。
5. 難聴対策について情報を共有する。

会報委員会（石谷理事）

1. 会報誌「日本臨床耳鼻咽喉科医会会報」第3巻第1号について、掲載内容（案）、発行までのスケジュール、広告募集関係書類、広告掲載依頼候補リスト、会報の議事録、委員会報告等の掲載ルールを報告した。
2. 会報発送リストの更新について。前回の会報発送時に日耳鼻に7417名の会員情報を依頼したが266名の情報が得られなかった。日耳鼻退会・文字違い等が原因で、事務局で再確認・追跡を

行い最終的には全員に発送できたが58名が宛先不明で返送された。事務局負担を考えると会員情報管理については要検討と考えられた。

その他

1. 地方医会からの会費徴収に関する疑義（小泉理事）

(1) 地方医会の会費免除者に対する全国医会会費免除の可否について。

各地方医会での会費免除基準も異なるため、全国医会としては免除は考えない。会費負担の方法については各県の医会の裁量に任せる事とした。

(2) B会員の再入会時の取り扱いについて。

個々の事例により判断すべきである。例えば会費未納による自動退会の場合は未納期間の会費を納入すれば入会継続とみなせると考えられる。

(3) 県をまたぐ移動により登録上の医会と実際に勤務している医会が異なる場合の取り扱いについて。

医局人事による他県への移動に伴う場合、学会の所属在籍医局のある地方部会のままの場合は医会もそのまま見なされるが、所属地方部会を移動した場合は医会も変更する必要がある。

県を跨ぐ移動の把握の為、医会事務局が日耳鼻マイページを定期的に閲覧できるよう、閲覧権の申請をする必要があり、この件に関し日耳鼻と折衝に入る事については本協議を以て承認されたとする。

2. 各委員会で会員向けに啓発用ポスターを作成する場合の手順について

費用は原則各委員会の予算の中で検討するが、それを逸脱する場合は理事会に諮る事とした。